

平成23年度概算要求(一般会計)における予算の組替えについて

要求①

①総予算組替え対象経費の要求

(単位:百万円)

	①総予算組替え対象経費に係る22'当初予算額	②総予算組替え対象経費に係る23'概算要求額	③22'当初からの削減額(②-①)
国土交通省所管	5,613,930	4,972,515	△ 641,415

(参考)要望額 (元気な日本復活 特別枠「要望」)
770,328

○要求に係る主な減要因

(単位:百万円)

事業名	22'当初予算額	23'概算要求額	比較増△減額	備考
社会資本総合整備	2,138,939	1,905,959	△ 232,980	政策目的等を勘案した予算の重点化
道路整備	950,436	874,529	△ 75,907	コスト縮減や予算の重点化等
治水	583,584	524,577	△ 59,007	優先順位付けの徹底等による予算の重点化

○要求に係る主な増要因

(単位:百万円)

事業名	22'当初予算額	23'概算要求額	比較増△減額	備考
市街地整備	6,250	12,431	6,181	

②要求

②年金・医療等に係る経費の要求

該当なし

(単位:百万円)

	①22' 当初予算額	②自然増	③年金・医療等に係る概算要求額	④効率化額 (=(①+②)-③)

○要求に係る主な減要因

(単位:百万円)

事業名	22' 当初予算額	23' 概算要求額	比較増△減額	備考

○要求に係る主な増要因

(単位:百万円)

事業名	22' 当初予算額	23' 概算要求額	比較増△減額	備考

③元気な日本復活特別枠「要望」

「要望」

(単位:百万円)

	要 望 額
国土交通省 所管	770,328

○「要望」項目

(単位:百万円)

事業名	23' 要望額	22' 当初予算額	(参考)23' 概算要求額	備 考
国際コンテナ戦略港湾のハブ機能の強化 (港湾非公共・その他施設費)	570	55	0	平成16年度より、スーパー中枢港湾(京浜港、名古屋港及び四日市港、大阪港及び神戸港)において、アジア主要港を凌ぐコスト・サービスの実現を目標に、大規模コンテナターミナルの整備をはじめ、ハード・ソフト連携して施策を推進してきたところであるが、釜山港などアジア主要港におけるコスト、サービス水準の向上や大水深コンテナターミナルの整備がそれを上回るペースで進んだことや貨物集約に向けた取り組みが不足していたことから、結果として我が国への基幹航路就航回数や日本発着貨物のトランシップ率について改善が図られなかった。このため、選択と集中により我が国の経済発展に不可欠な国際港湾の競争力強化の取り組みを加速するために、必要なハード・ソフト一体となった取り組みを集中的に行うものである。 なお、既に着手しているコンテナターミナル24時間オープン等モデル事業については通常枠で要求している。
国際コンテナ戦略港湾のハブ機能の強化 (フィーダー機能強化事業)	1,349	1,595	1,167	
国際コンテナ戦略港湾のハブ機能の強化 (港湾公共)	38,123	16,208	0	
即戦力を備えた船員の養成に向けた内航用練習船の整備	900	0	0	内航船員の確保・養成は海洋立国日本の確立に向けた極めて重要な事業であり、その基盤となる本事業は新成長戦略の実現に向けた事業であるため、他の関係経費とは別に特別枠要望を行うものである。(新規)
海洋権益を保全するための海洋調査等の推進(海洋調査能力の向上)	368	1,079	726	海洋調査にかかる経費のうち、新成長戦略に基づく我が国海洋権益保全に不可欠なAUVの整備を促進するため、特別枠として要求するもの。(新規)
訪日旅行促進事業(中国市場向け訪日旅行促進緊急プロジェクト)	2,560	8,648	6,307	国内経済の成長を背景に拡大が続く中国の海外旅行市場は、2010年の5000万人規模から2015年には8000万人超に急拡大が想定される一方、旅行先として韓国、シンガポール、日本等に加え、中台関係の改善から台湾が急浮上し、競争が激化している。今後我が国が13年/1500万人、16年/2000万人といった目標を達成していく上では、いずれ最大のシェアを占める中国からの訪日旅行者を常に十分に確保していくことが何よりも重要であり、まずは市場が急拡大する来年の誘致競争で各国に出遅れることのないよう、シェア拡大と訪日旅行者大幅増のための取り組みを緊急事業と位置付けて集中的に推進する必要がある。なお、新成長戦略において訪日中国人の増加は「21世紀の日本の復活に向けた21の国家戦略プロジェクト」に選定されている。また、関係省庁で実施するクール・ジャパンの海外展開とも連携の上実施する。 なお、中国以外の計18の国・地域を対象とする訪日旅行促進事業について通常枠で予算要求を行っている。

(単位:百万円)

○「要望」項目

事業名	23' 要望額	22' 当初予算額	(参考)23' 概算要求額	備 考
ICT等を活用した歩行者移動支援の推進	67	0	0	本予算は、従前より実施してきた歩行者移動支援に関するノウハウや基礎データを活用し、国土交通省成長戦略(H22.5月)等の早期実現に向け、ICT等を活用した歩行者の移動支援により、観光の高度化やまちなか居住の推進に重点を置いて要求するものであり、過年度の実績と相まってこれを強力に推進するためのものである。(新規)
首都圏空港の強化	9,537	6,658	0	首都圏空港に係る事業の中でも、特に首都圏の都市間競争力アップにつながる「容量拡大」に係る事業を重点的に推進するため、特別枠の要望を行うものである。
官民連携による海外プロジェクトの推進	1,665	404	391	新成長戦略・国土交通省成長戦略において官民が連携して積極的に海外展開を推進していくこととされており、それらに基づく施策に重点化を行ったうえで、引き続き大きな成長が見込まれるアジアや、今後新たな成長市場として見込まれている中東、アフリカ等において、競合国に対して競争できる体制を整えることができるよう、海外でのプロジェクト獲得に極めて重要である事業早期段階での案件の発掘・形成やコンソーシアム支援等を重点的に行うため、特別枠での要求を行うもの。
官民連携による民間資金を最大限活用した成長戦略の推進	851	117	559	本予算は新成長戦略等を踏まえ、新たなPPP/PFI制度の構築等を行いPPP/PFIを強力に推進するため、新たに「官民連携による効率的な社会資本の整備・管理推進費」の創設を要望するもの。この中で、まちづくり分野の新しい公共の取組を支援する都市環境改善支援事業(既存予算(22年度117百万円))については一部見直し、官民連携を総合的に推進する本予算に統合することとした。(新規)
下水道革新的技術実証事業	1,791	0	1,709	下水道事業関係予算は、地方公共団体に対する補助金を大幅に縮減する一方、「新成長戦略」(H22.6.18)「国土交通省成長戦略」(H22.5.17)を踏まえ、今後の下水処理場の建設コスト低減に資する下水汚泥処理などの革新的技術に係わる実証事業に重点化を図る。(新規)
大都市圏戦略推進事業	136	0	0	既存予算は、大都市圏戦略の策定等に要する調査費のみである。本要求は、国際競争力の向上等を目的に制定される大都市圏戦略基本法(仮称)において創設される戦略核都市圏広域連携推進機構(仮称)等への補助金を新規要求するもの。(新規)
大都市の国際競争力強化に向けた戦略的プロジェクト支援	5,233	0	867	市街地整備に関する事業のうち、都市再生緊急整備地域等の中から国際競争力強化を図るために緊急かつ重点的な整備が必要な地域に限定した上で、必要不可欠な都市基盤・都市拠点施設の整備等に限り補助を行うもの。(新規)
「新しい公共」分野における投資ファンド造成支援事業	100	0	0	既存予算は、地域活動の担い手による活動の課題抽出等のための調査費のみである。本要求は、平成22年6月の「『新しい公共』円卓会議 政府の対応」の方針を受けて、地域コミュニティ振興に資する「地域の志ある投資」を促進するためのファンドの造成を支援するための補助金を新規要求するもの。(新規)
官民連携成長戦略推進費(仮称)	2,972	0	0	広域的な地域活性化に資する基盤整備事業は各々実施されているものの、所管の違いや行政界の存在により、広域的・横断的な対応が取りにくい、民間の事業展開に必ずしも機動的に対応できない、といった課題に対応するための経費。(新規)
フラット35Sの金利引下げ	27,138	0	9,321	フラット35Sにおける金利引下げの拡大前の事業量に係る金利引下げ(▲0.3%)経費を通常費にて要求、拡大前の事業量に係る更なる金利引下げ(▲0.3%から▲1.0%)及び拡大によって増加する事業量に係る金利引下げ(▲1.0%)経費を特別枠にて要望する。

○「要望」項目

事業名	23' 要望額	22' 当初予算額	(参考)23' 概算要求額	備 考
高齢者等居住安定化推進事業	30,000	16,000	5,000	高齢者等居住安定化推進事業について、特別枠分をサービス付き高齢者住宅の供給支援に特化した予算とし、既存予算分においては再開発等の機会を捉えて整備される子育て支援施設の整備支援等の事業を行うものとする。
住宅エコポイント	33,000	0	0	平成22年12月末までとされている工事着手期限を1年間延長するとともに、省エネ性能に優れ、環境に優しい一定の住宅設備について、エコ住宅の新築・エコリフォームとあわせて設置を行う場合においては、ポイント発行対象に追加することについて、特別枠にて要望する。
国土ミッシングリンクの解消	102,745	320,324	240,039	地域経済の強化による地域の自立の支援や観光地へのアクセス・観光周遊ルートの形成等のため、主要都市間等を連絡する高規格幹線道路等(国土ミッシングリンク)の整備を推進。特に、計画的な整備のため事業進捗を図る必要のある事業を強力に推進。
大都市圏の道路インフラの重点投資	21,524	104,294	102,289	迅速かつ円滑な物流の実現等、国際競争力の強化や交通渋滞の緩和等のため、三大都市圏環状道路等の整備を推進。特に、計画的な整備のため事業進捗を図る必要のある事業を強力に推進。
都市鉄道利便増進事業	3,850	2,100	0	平成22年度までの予算措置により事業の進捗が一定程度図られてきたところであるが、本事業は旅客利便増進や沿線地域活性化に極めて効果が高い事業であり、事業の一層の進捗を図るため特別枠要望を行う。
都市鉄道整備事業	10,473	21,120	10,647	平成22年度までの予算措置によりシールド掘削の進展などの進捗が図られてきたところであるが、本事業は都市部における鉄道ボトルネックの解消や自動車交通～鉄道への転換を図るなど毎日鉄道を利用する多数の人々に大きな恩恵を及ぼし、経済生産性を高める整備効果の高い事業であり、我が国の更なる成長の実現に寄与するものであることから、事業の一層の進捗を図るため特別枠要望を行う。 なお、地下鉄整備のうち、事業完了後の支出に係るものは通常要求枠で要求している。
激甚な水害・土砂災害が生じた地域における再度災害防止対策	21,443	27,397	0	激甚な水害・土砂災害が発生した地域において、早期の再度災害の防止を図るため、特別枠要望による予算の確保を図り、短期集中的な対応を実施する。
生活の安定・安全を脅かすような災害が発生した地域における災害対策	34,763	23,041	0	床上浸水被害が頻発するなど、繰り返しの水害・土砂災害の発生等により生活に大きな支障がもたらされている地域において、被害の防止・軽減を図るため、特別枠要望による予算の確保を図り、集中的な対応を実施する。
海岸事業(特に産業・人口が集積する地域における緊急防災対策)	1,144	2,361	3,416	別府港海岸、広島港海岸、和歌山下津港海岸の3海岸は、これまで直轄海岸保全施設整備事業で津波・高潮対策を推進してきたが、厳しい財政事情の中で事業期間が長期化している。今回の要望において、全体事業区間のうちの特定の区間を対象に集中的な投資による23年度の完成を図り、再度災害を防止する。 また、特定の区間以外の事業区間については、既存予算の要求により早期の効果の発現に努める。
社会資本整備総合交付金	230,993	2,138,939	1,905,959	道路構造物の補修・補強、更新等の戦略的な維持管理やゲリラ豪雨等に対応する下水道緊急浸水対策等の特別枠要望を行う。

(単位:百万円)

○「要望」項目

事業名	23' 要望額	22' 当初予算額	(参考)23' 概算要求額	備 考
地域公共交通確保維持改善事業	45,300	0	0	移動権の保障をめざす第一歩として、全国のどこでも誰もが移動手段の確保が可能となる社会の実現は、元気な日本の復活に不可欠である。そのために、国による継続的な支援が必要な地域公共交通の確保維持、バリアの解消促進を国として支援する。(民主党マニフェスト2010、10交通政策・公共事業の「人々の社会参加の機会確保、環境にやさしい交通体系の実現をめざして、「交通基本法」(仮称)を制定し、公共交通を含む総合的な交通体系を構築します。」に該当)。このため、地域公共交通の支援施策に関連する予算について、支援方策を抜本的に見直し、地域公共交通に係る予算を統廃合して要望するもの。(新規)
高速道路の原則無料化の社会実験	75,000	100,000	75,000	高速道路を徹底的に活用し、物流コスト・物価を引き下げ、地域経済を活性化するため、高速道路を段階的に原則無料化する。このため、地域経済への効果、渋滞や環境への影響、他の交通機関への影響などを検証するための社会実験を、対象区間を見直し・拡大して実施。
住宅・建築物安全ストック形成事業	6,000	2,700	1,000	民間の住宅・建築物の耐震化に係る補助については、地方公共団体が、平成22年度からは社会資本整備総合交付金を活用して、補助を行うことができる仕組みとしているが、耐震改修の補助制度を整備している地方公共団体は少ない。 なお、通常枠分については、平成20年第2次補正予算において採択した住宅・建築物耐震改修モデル事業の平成23年度執行分である(平成21年度以降新規採択なし)。
災害応急対策活動拠点施設等の耐震化の促進	2,313	8,709	7,844	官庁施設の耐震化については、平成27年度末までに耐震化率9割の達成を目標とし、その達成に向け、既存不適格建築物(耐震性能評価値1.0未満)の建替え及び耐震改修による耐震化を行い災害応急対策活動の拠点となる施設の耐震安全性の確保や来訪者等の安全の確保を図ることとしている。平成23年度要求・要望にあたり、官庁施設の耐震化の着実な推進を図るため、既存予算の要求については、官庁施設の耐震化に重点化を図りつつ、前年度からの継続箇所や耐震性能評価値1.0未満の一般庁舎の建替え及び耐震改修を行うこととしている。 また、特別枠要望については、特に緊要性の高い、災害応急対策活動の拠点となる施設や一般庁舎の中で特に倒壊又は崩壊の危険性が高い耐震性能評価値0.5未満の施設の耐震改修を行うこととしている。
地震・津波・火山対策の強化	1,199	517	0	本要望は、気象観測業務の中でも特に国民の生命、財産を守るために重要であり不可欠な地震・津波・火山対策の強化に必要な機器やシステムの高度化を集中的に図るものである。
台風・集中豪雨等への対応の強化	962	1,060	589	本要望は、自然災害の中でも特に毎年大きな被害をもたらす、台風・集中豪雨等から国民の生命、財産を守るために不可欠なよりきめ細やかな防災情報を提供するため、機器やシステムの高度化を集中的に図るものである。 なお、台風・集中豪雨等への対応の強化のうち、既に着手している「次世代予報スーパーコンピュータシステムの整備」及び「地上気象観測装置の更新」については、通常要求枠で要求している。
地球温暖化対策の強化	328	308	0	海洋政策上も重要な意味を持つ遠隔離島である南鳥島において、UNFCCC及びWMOに基づく国際的枠組みの下で喫緊の課題である気候変動問題への対応、地球環境観測・監視体制の強化を図るため、他の予算とは別に特別枠の要望を行うもの。

○「要望」項目

事業名	23' 要望額	22' 当初予算額	(参考)23' 概算要求額	備 考
緊迫化する国際情勢に対応した海上保安体制の重点整備	24,541	38,104	20,099	平成18年度以降、老朽・旧式化した巡視船艇・航空機の高性能化を図りつつ、代替整備を実施してきたところであるが、緊迫化する国際情勢等への的確な対応を図るため、巡視船艇・航空機の中でも特に外洋や遠方海域での対応能力向上に必要な大型巡視船・ヘリコプターを重点的に整備する。 なお、既に整備に着手している巡視船艇・航空機に係る支出については通常要求枠で要求している。 また、平成22年度において、陸上通信回線のインターネット回線への移行を実施したところであり、海上保安業務に必要な新型デジタル秘匿通信機器の全国的な整備を重点的に実施する。
電気自動車による公共交通のグリーン化促進事業	450	0	0	自動車交通分野における地球温暖化対策及び環境対策の推進にかかる予算のうち、ゼロエミッション自動車としてCO2・排ガス性能が特に優れた電気自動車の公共交通への導入について、事業者の意欲的な事業展開等とあわせて※強力に推進するため、特別枠にて要望。 ※運送事業者の策定した計画を外部有識者により評価し、優れた計画を策定した者を支援。 (新規)
奄美群島産業振興等補助金	68	239	277	奄美群島振興開発計画に平成22年度から新たに盛り込まれた雇用機会の拡充について、短期間で事業効果が見込まれる事業に重点化。
離島振興特別事業	20	184	188	離島における交流活動の拠点となる施設の安全安心を確保するため、既存予算の要求において、メニューの一部の実施を削減するとともに、特別枠要望として、既存施設の「耐震化」と「バリアフリー化」を合わせて実施することにより安全性を効果的に確保し今後の交流人口拡大に資する事業に重点化。
小笠原諸島の振興開発に要する経費	97	1,253	1,192	平成23年夏の世界自然遺産登録を目指し、世界自然遺産に特に関係する自然公園整備事業の一部につき自然環境保護と観光振興の両立を図る取り組みに対する支援を重点的に行うため、予算の重点化。
北海道特定地域連携事業	1,052	8,500	7,558	北海道特定地域連携事業推進費は、北海道庁が市町村等と連携を図りつつ、地域の自主性・裁量性を高めた取組を通じて魅力と活力ある地域づくりを推進するための経費であり、平成23年度は、北海道地域連携事業計画(計画期間:平成20~24年度)に基づく5つのテーマ(森づくり、安心な食づくり等)に位置付けられた事業を各々の目標に向け予算の範囲内で実施する。 一方、特別枠の要望は、新成長戦略に位置付けられた観光立国を早期に推進するため、事業計画の位置付けにとらわれず、5つのテーマの中から魅力ある観光地づくりに資する事業を対象として、地域が取り組んでいる各種ソフト施策等と一体的に展開する。
地籍整備の促進	2,459	12,100	10,661	土地取引の円滑化や災害復旧の迅速化等の国民の安心安全を確保するため、国土調査事業十箇年計画(H22.5閣議決定)に基づき、土地の境界に関する情報を整備する。 特別枠においては、新成長戦略に位置づけられた大都市の再生や森林・林業の再生に資するため、特に経済効果が高い都市再生緊急整備地域等や森林施業の集約化に伴って緊急に境界の明確化が必要な地域を対象に整備する。 一方通常枠においては、特別枠以外の地域を対象に、土地取引が活発な地域等に重点化して整備する。
地下水対策及び地下水保全管理調査等に要する経費	10	26	22	既存予算については、地下水の管理方策立案のための技術的基準について調査するもので、地下水の保全管理のための制度面の検討については未着手であるため、要望では、その基礎となる実態の調査と課題分析を行うものである。

○「要望」項目

事業名	23' 要望額	22' 当初予算額	(参考)23' 概算要求額	備 考
安全・安心で効率的な海上交通の実現 (船舶交通・海上輸送の安全確保の推進)	495	4,373	3,878	安全・安心で効率的な海上交通を実現するため、航路標識の省エネ・エコロジ化を図る事業等の計画を見直し、航路標識整備事業のうち光源の改良(白熱電球からLED等)のみを行う事業は特別枠で要望することとした。
廃棄物処理施設整備	148	1,483	1,335	北海道における地元市町村からの平成23年度予算に係る廃棄物処理施設整備の要望額は、平成22年度当初予算の1.44倍であり、地元要望に応じるためには十分な予算の確保が必要となっている。
水道施設整備	409	4,094	3,685	北海道における地元市町村からの平成23年度予算に係る水道施設整備の要望額は、平成22年度当初予算の1.53倍であり、地元要望に応じるためには十分な予算の確保が必要となっている。
戸別所得補償実施円滑化基盤整備	11,787	0	0	(1)かんがい排水、ほ場整備等の既存の補助事業を廃止し、食料自給率の向上に向け、麦・大豆の生産拡大や耕地利用率の向上等を図る地区を対象に限定した新たな事業を創設する。 (2)島嶼部において、(1)と一体的に早期のかんがい用水の供給が必要な箇所に対する用水供給開始時期を早めるため、特別枠の活用によりかんがい施設整備の加速化を図る。(新規)
農林水産「新成長戦略」対応基盤整備(農山漁村地域整備交付金)	2,387	23,869	21,482	「新成長戦略」の実現に向けた基盤整備を重点的に推進するため、特別枠の活用により整備を促進。
森林・林業再生プラン推進総合対策	12,010	0	0	・間伐等森林施業への補助事業について、林業事業体、森林所有者等に交付していた従来の事業は廃止し、本事業を全額特別枠で要求。 ・従来の地域材の供給や利用拡大の関連事業は、22年度当初予算から約6割を削減。(新規)
計	770,328	2,897,859	2,443,207	

※各計数はそれぞれ四捨五入に依っているので、端数において合計とは合致しない。

平成23年度概算要求(一般会計+特別会計)における独立行政法人・公益法人への交付金等の削減について

○独立行政法人向け交付金等

(単位:百万円)

交付先法人名	①22' 当初予算額	②23' 概算要求額	対当初予算額増△減額 ②-①	主な増減理由、見直し状況	(参考) 23' 要望額
土木研究所	9,621	9,329	△ 292	コスト削減を念頭により一層の管理運営の適正化を図るため、22年度中に、次期中期計画にあわせて、個々の施設の新設・改修・更新の時期・内容、効率的利用を図るための施設の共用計画等具体的な内容を定めた施設整備計画を策定し、本計画に基づき計画的に施設の整備、更新、廃止等を進めることによる減	0
建築研究所	2,022	1,977	△ 45	研究開発について総点検を行い、基準作成関連の研究への一層の重点化、深化を進めること、地震工学に関する研修について最新の知見を反映したカリキュラムの見直しや経費の節減を行うこと等による減	0
交通安全環境研究所	1,891	1,859	△ 32	組織管理の強化、厳格な事業評価、自己収入の拡大、契約状況の点検・見直し等により、業務の更なる重点化、実効性の向上等を図り、予算の縮減に努めた。	0
海上技術安全研究所	3,282	2,863	△ 419	・実海域再現水槽整備に係る施設整備費補助金の減 ・退職者の減少による退職手当の減 ・事業重複の排除等を検討し、業務効率化を図ることによる物件費の減 ・競争的資金の活用等による自己収入の増	0
港湾空港技術研究所	1,517	1,452	△ 65	運営費交付金については、「算定ルール」に基づき所要額を計上している。 施設整備費補助金については、政策目的に照らし必要なもの、緊急性の高いものから実施されるよう重点化を図る。	0
電子航法研究所	1,736	1,662	△ 74	人件費等を削減するとともに、受託研究や共同研究の積極的な実施及び競争的資金の活用を図ることとし、自己収入を21年度実績から増加させることにより、国費を削減。	0
航海訓練所	5,951	5,776	△ 175	・退職者の減少による退職手当の減 ・業務効率化を図ることによる物件費の減 ・平成21年11月の事業仕分け評価結果を踏まえた自己収入の増等	900

海技教育機構	2,621	2,663	42	・退職者の増加による退職手当の増 ・業務効率化を図ることによる物件費の減 ・平成21年11月の事業仕分けの評価結果を踏まえた自己収入の増等	0
航空大学校	2,756	2,642	△ 114	本年4月の事業仕分けの評価結果を踏まえた受益者負担による国費節減。	0
自動車検査独立行政法人	3,974	2,311	△ 1,663	組織管理の強化、厳格な事業評価、自己収入の拡大、契約状況の点検・見直し等により、業務の更なる重点化、実効性の向上等を図り、予算の縮減に努めた。	0
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	90,663	76,551	△ 14,113	事業内容を精査したことによる減及び一部補助事業を直接交付に変更	14,323
国際観光振興機構	1,905	2,102	197	人件費(退職手当)、業務経費(海外宣伝事務所移転費用)等の増額。今年4月の事業仕分けの評価結果を踏まえ、観光庁のビジット・ジャパン予算による海外プロモーション等事業の請負はすべて民間に委ね、原則として機構は請け負わない。また、観光庁と機構の間で海外プロモーションに関する役割分担を明確化する。機構直営の受入体制(外国人観光案内所)は廃止し、外部に委託する。	0
水資源機構	41,391	34,749	△ 6,642	ダム建設事業のうち、検証対象とした事業については、個別ダムの検証結果が明らかになるまでの間、「新たな段階」に入らないこととしていること等による減少。 「ダム・用水路等の管理業務」の事業仕分けの評価結果を踏まえ、契約監視委員会を開催し、管理業務のみならず全ての業務について、一者応札の改善対策を含めた新たな随意契約等見直し計画を策定した。一者応札率は改善しており、今後も当該委員会で事後点検を実施し、さらに改善に努めていく。	0
自動車事故対策機構	10,937	10,777	△ 159	事業仕分けにおいて、安全指導業務については「ユニバーサルサービスを確保しつつ自治体とも協力して民間への移行を進める」、自動車アセスメントについては「他の法人で実施しコストを縮減」と評決されたところ。評決を踏まえ、民間団体の参入による受診者・受講者数の減少に伴うコスト縮減等を図った。 また、予算執行調査の結果を踏まえ事務所借料のコスト縮減を図った。	0
空港周辺整備機構	1,094	898	△ 196	民家防音事業における事業対象台数の減少。	0

【別紙2】

都市再生機構	42,286	38,195	△ 4,091	平成22年度予算より賃貸住宅の再生・再編に係る出資金については、所要額を補助金として措置する方式へ改め、また都市再生事業に係る出資金については、予算要求を行わない。 平成23年度要求額は事業量等の減少に伴う減。	0
日本高速道路保有・債務返済機構	83,716	83,708	△ 8	首都高速・阪神高速の平成23年度の事業内容等を踏まえ、必要額を計上	0
住宅金融支援機構	131,269	105,673	△ 25,596	平成22年度予算より所要額を出資金の運用益で賄う方式から毎年度補助金として措置する方式へ改めた。 平成23年度要求額は独立行政法人住宅金融支援機構法附則第9条の規定により、特別損失を埋めるための交付金の減。	27,138
宇宙航空研究開発機構	110	0	△ 110	一定の成果が得られる見込みであることからH22で終了	0
森林総合研究所	374	192	△ 182	本事業は、廃止((継続地区完了後)が決まっており、平成23年度概算要求額については、平成25年度までの完了に向けて必要額を計上している。	0
合計	439,117	385,380	△ 53,737		42,361

※「交付金等」は、全ての運営費交付金、出資金、貸付金、委託費、補助金等(補助金・施設整備費補助金・負担金・交付金・補給金)

○公益法人向け交付金等

(単位:百万円)

主な交付予定先法人名	①22' 当初予算額	②23' 概算要求額	対当初予算額増△減額 ②-①	主な増減理由、見直し状況	(参考) 23' 要望額
(財)民間都市開発推進機構	12,374	6,853	△ 5,521	事業仕分けの結果を踏まえた見直しによる減。((財)民間都市開発推進機構)	96
(財)日本船員福利雇用促進センター				行政事業レビューの結果を踏まえた見直しによる減。((財)交通エコロジー・モビリティ財団)	
(財)アイヌ文化振興・研究推進機構					
(財)日弁連交通事故相談センター					
(財)交通遺児育成基金					
(財)自賠償保険・共済紛争処理機構					
(財)横浜港埠頭公社					
(社)土木学会					
(財)交通エコロジー・モビリティ財団					
(財)日本自動車輸送技術協会					
(社)日本交通福祉協会					
等					

※「公益法人」は、特例民法法人、新制度の公益法人、特例民法法人から一般法人に移行した法人で国が所管するもの。

※「交付金等」は、交付金、出資金、貸付金、委託費、補助金等(補助金・施設整備費補助金・負担金・補給金)、法人向け競争的研究資金

※交付先を公募等により決定するなどの理由で、交付先が未定の場合には、「主な交付予定先法人名」には、平成22年度、21年度に交付実績のある主な法人を記載。

平成23年度概算要求(一般会計+特別会計)における庁費等・委託費・施設費の削減について

(単位:百万円)

		①22' 当初予算額	②23' 概算要求額	③23' 要望額	概算要求額+要望額 ④=(②+③)	対当初予算額増△減額	
						②-①	④-①
国土交通省所管	庁費等	376,968	339,529	85,510	425,039	△ 37,439	48,071
	委託費	2,872	2,498	860	3,358	△ 374	486
	施設費	121,334	109,642	25,213	134,855	△ 11,692	13,521
	合計	501,174	451,669	111,583	563,252	△ 49,505	62,078

○庁費等の主な削減項目

(単位:百万円)

項目	①22' 当初予算額	②23' 概算要求額	対当初予算額増△減額 ②-①	備考 (左欄の見直し内容)	(参考) 23' 要望額
高速道路の原則無料化	100,000	75,000	△ 25,000	高速道路を徹底的に活用し、物流コスト・物価を引き下げ、地域経済を活性化するため、高速道路を段階的に原則無料化する。このため、地域経済への効果、渋滞や環境への影響、他の交通機関への影響などを検証するための社会実験を、対象区間等を見直し	75,000
公共事業関係の事務費	146,907	141,345	△ 5,562	業務効率化等に伴う見直し	0
訪日旅行促進事業	8,616	6,275	△ 2,341	プロモーション対象市場の中でも、東アジア諸国へのプロモーションを集中的に実施することとし、プロモーションの具体的な効果について定期的効果測定を実施し、測定結果を踏まえたマーケティングプランを構築し、選択と集中による効果的な海外プロモーションを展開する。	2,560
航空機及船舶運航費	29,780	27,645	△ 2,135	船舶主要機器の整備間隔を延伸するなどの見直しによるコスト縮減	1,329
気象庁観測機器・システム経費	9,097	7,498	△ 1,599	国庫債務負担行為を活用した一括調達や他機関との連携・データ共有化等に伴う見直し	2,476

【別紙3】

○委託費の主な削減項目

(単位:百万円)

項 目	①22' 当初予算額	②23' 概算要求額	対当初予算額増△減額 ②-①	備 考 (左欄の見直し内容)	(参考) 23' 要望額
技術研究開発調査委託費	409	131	△ 278	平成22年度までの準天頂衛星システムに関する技術開発が終了する見込みであるため	0
国土形成推進委託費	105	0	△ 105	「定住自立圏等形成に向けた地域経営推進事業」の廃止にともなうため	0

(単位:百万円)

○施設費の主な削減項目

項 目	①22' 当初予算額	②23' 概算要求額	対当初予算額増△減額 ②-①	備 考 (左欄の見直し内容)	(参考) 23' 要望額
船舶建造費	24,372	13,483	△ 10,889	緊迫化する国際情勢等に的確に対応するため、堪航性(荒れた海でも航行できる性能)等を備えた巡視船の整備を重点的に図るとともに、スペックの見直し等に取り組み、コスト縮減を図ることとした。	15,609
航空機購入費	9,555	5,454	△ 4,101	緊迫化する国際情勢等に的確に対応するため、航続性能等を備えた航空機の整備を重点的に図るとともに、予備品の見直しに取り組み、コスト縮減を図ることとした。	5,534

平成二十三年度概算要求の取りまとめに当たって

平成二十二年八月二十七日(金)閣僚懇
内閣官房長官、発言要旨

「現在、各閣僚におかれては、平成二十三年度予算の概算要求について詰めの作業を行っていただいているところであるが、来年度予算は、「新成長戦略」や「財政健全化戦略」を着実に実現し、元氣な日本を復活するための第一歩と位置付けられるものである。」

「昨年十二月に決定された『予算編成の基本方針』では、『コンクリートから人へ』という新しい公約、「未来への責任」、「地域主権」、「経済成長と財政規律の両立」といった基本理念が述べられており、来年度予算編成においても、こうした理念にはいっさい揺らぎもない。
また、「新成長戦略」の目標とする経済成長や国民生活の質の向上の実現のため、「デジタル化の推進」、「雇用の拡大」、「人材育成」、「国民生活の安定・安全」に重点を置いた予算の大胆な組替えを図りたい。」とした重点

分野への配分を可能とするためにも、ムダづかいの根絶の徹底や不要不急な事務
事業の大胆な見直しが不可欠である。

また、「財政運営戦略」に基づき、「歳出の大枠」である約七十二兆円を堅持し、
来年度予算の国債発行額については、二十二年度当初予算の水準（約四十四兆
円）を上回らないよう全力をあげ、経済成長とともに、財政健全化にもしつかりと
取り組んでいきたい。

三、さらに、できる限り国民に開かれた予算編成を実現していくため、引き続き、ム
ダを徹底して排除する行政刷新会議による「事業仕分け」を実施するとともに、特
別枠の配分について公開手法を導入し、さらなる予算編成過程の透明化、見える
化を図りたい。

四、概算要求は、予算編成のスタートラインとなるものである。各閣僚におかれては、
査定大臣として、「行政事業レビュー」の点検、「独立行政法人等への交付金等の削
減」、「庁費委託費、施設費の削減」などを通して既存予算の見直しを徹底的に行
い、ムリハリの概算要求となるよう、自らの要求、要望を今一度吟味してい
たい。また、各閣僚が取り組まれた努力は、特別枠の配分に際し、十分に考慮される
べきである。

以上、概算要求の配分について、概算要求の削減、特別枠の配分について、

いことなるので、各閣僚の二努力をよりしくお願ひしたい。

五 予算編成は、政治が確固たるリーダーシップを発揮することが何よりも重要である。政府・与党一体となつてしっかりと取り組んでいきたい。